

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

(平成29年6月19日)

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより産業生活常任委員会並びに予算常任委員会産業生活分科会を開催させていただきます。

委員会資料につきましては各委員のタブレットのほうに送信をさせていただいておりますので、ご確認をください。

なお、今回の委員会の中で所管事務調査を行うかどうかということの後ほど、最後の部分でまた確認をさせていただきたいと思います。行うかどうか、そして、もし行うのであれば、調査項目のほうのご提案も最後に伺いたいと思っておりますので、もしございましたらご準備をいただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、産業生活常任委員会としまして、請願第1号農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出についてを議題とさせていただきます。

請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出について

○ 石川善己委員長

これより、請願の審査を行ってまいります。

当委員会に付託されている請願につきましては、6月12日に開催をいたしました委員会の中で請願者の方に意見陳述をしていただくことが決定しております。本日、請願審査の進め方ですが、請願趣旨の聴取及びそれに対する質疑を行い、討論、採決を行うこととさせていただきます。

なお、質疑につきましては、後ほど理事者に対する質疑の時間も設けさせていただきます。

それでは、まず、請願第1号農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出についてを議題といたします。

請願者の方は、請願者席のほうへご移動を願います。

どうぞおかけください。

○ 石川善己委員長

おはようございます。私、産業生活常任委員会委員長の石川でございます。本日は当委員会に足を運んでいただきましてありがとうございます。

本日は請願趣旨についての意見陳述を行っていただき、その後、各委員のほうから質疑をさせていただきたいと考えております。よろしく願いをいたします。

それでは、請願第1号につきまして朗読を事務局に求めます。

請願者の方から追加の資料のほうの配付を求められて、許可をしておりますので、そちらの資料をまず配付させていただきます。その後朗読をしていただきます。

お手元に行きましたでしょうか。それでは、それが本日追加で出されました参考資料になります。請願文書につきましては、タブレットの会議用システム01、本会議から05、平成29年6月定例月議会の中の20、請願文書表のほうでご確認をいただければと思います。

それでは、朗読のほうをお願いします。

(事務局朗読)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、時間的にも余りないものですから、できましたら六、七分程度におまとめいただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 峰岡農民運動三重県連合会事務局長

私は、農民運動三重県連合会の事務局を担当しております峰岡繁でございます。

○ 古市農民運動三重県連合会理事

こんにちは。大矢知から来た古市です。どうぞよろしくお願い致します。

○ 石川善己委員長

よろしくお願い致します。

## ○ 峰岡農民運動三重県連合会事務局長

そういうことで、私たち2人で参加させていただきました。

先ほど委員長さんから説明いただきましたけれども、きょうの西日本の農業新聞の一面記事ですが、ここでもきょうの議題となっている戸別所得補償の問題が廃止をされるということで大規模農家ほど大変影響が大きいということで、今現場ではその点でもうこの際、農業をやめようかという方が中間管理機構に農地を集積するその農地を大規模農家が受けると。その受けているほうで、経営がこれでは今の人員ではできないということで、雇用すべきかどうかということが心配されて、そのために結局、個別所得補償が来年度から廃止されるということの痛手について深刻な議論が広まっているという内容で記事でございます。

先ほど、請願趣旨については朗読をしていただいたわけですが、ここにありますように、平成22年から始まった戸別所得補償が平成24年の総選挙で政権が変わって、25年度から名前が変わって、とりあえず1年間は1万5000円で行くけれども、その次から4年間は7500円。それが来年度から廃止ということになりました。加えて、生産調整についても国のほうが関知することをしないということになって、米の価格安定の、そういった制度がなくなってしまったということになっておりまして、生産する農民にとっても、また消費者にとってもその点は非常に不安定になってきているというふうなことではないかというふうに思います。

そういうことで、私たち農民連は農家の集まりでございますし、私も菰野町で4haほどの水田を経営しておる者でございますが、菰野地区でも、もうこの際トラクターや農機具がもう老朽化していて、その更新する元気もないと。だから、多くの人たちが担い手に預けるということが進んでおりまして、逆に担い手のほうは、受ける立場から悲鳴が上がっているというふうな事態がある。ましてや、菰野地区は山間地ですもんで、畔が大きいとかそういうことで、これからの草刈りなんか、大変な労力が要ることの中で、ぜひとも今ある所得安定対策について7500円、——もう来年からなくなるんですから——何とかその点といっても、引き続き制度として確保してほしいというのが率直な、皆様方の切実な願いであるというふうに思います。

既にご存じのように、米制度についてはもう1995年W T O協定が締結されて以降、食糧管理制度がなくなって、食糧管理法、食糧法ということに名前が変わって、もう販売が自

由化されたわけですね。そこの中で日本の主要な柱である米生産が不安定な状況になっている。そして、現況では暴落しているというふうなことで、ことしのナラシ対策が発表をするかどうかということもあったわけですが、ことしは米についてはならなかったわけですけれども、しかし、そのぐらい深刻な生産コストに対応する生産者価格が大きく落ち込んでいる。今のところ、2000円ほどの開きがあるわけですね。それだけ赤字になっているということでございます。ここでさらに所得安定対策の7500円がなくなるということは、もう大変な、今後の農家の皆さん方の再生産、維持できるかどうかということになっているのではないかと思います。

この点では、逆に多くのマスコミなんかでは、所得安定対策はばらまきではないかというふうにも声もあるわけですが、しかし、ぜひとも考えていただきたいんですが、EUとかアメリカなんかでは、特にアメリカでは、生産費と価格との差について不足払いという形で手厚い対策が政府の財政によって補われておるわけですね。EUのほうでも欧州を中心に、イギリスとかフランスなんか、ドイツでもそうですが、そういう手厚い不足払い対策を完備しております。日本だけがなぜこんなことになっていくのか到底理解できないと思います。

ぜひとも今後、四日市の地域の経済を守る第1次産業の基礎をしっかりと守っていくということで、地域経済を支えていく、地域全体の経済運営を大きく前進させていくということになると思いますので、ぜひとも請願をご採択いただき、国のほうにこの制度をしっかりと守ってもらうように意見書を上げていただきますよう、心からお願い申し上げまして、一応の意見陳述とさせていただきます。よろしく申し上げます。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。補足、お隣の方、ありますか。よろしいですか。

それでは、請願者の方の意見陳述はお聞き及びのとおりであります。請願者の方に対して、委員の皆様から質疑がありましたら挙手にてお願いをしたいと思います。

## ○ 日置記平委員

ちょっとお願いですが、私、あなた方の組織体については初めて名前を知るのですが、これは全国組織もあるんですか。あるいは、これはくくりが三重県になっていますね。四日市というのもあるんですか。それから、その組織の全容がわかるようなものが資料としてい

ただけたらありがたいんですが、まず、このところ。

○ 石川善己委員長

可能でしょうか。

○ 峰岡農民運動三重県連合会事務局長

私たちの組織を案内した文書をきょう持ってきていないんですが、改めて提出させていただきたいと思います。私たち農民運動三重県連合会というのは、言うたら北部支部ということで、いろいろ仲間が集まって共同で野菜などを出荷する、米などを出荷するというふうな、そういうふうな協同組織という形で、そういう面で安易な、簡単な農民組合みたいなものをつくって、そういう形で共同して資材の購入とか農産物の出荷とかいうことを手がけてやったりしております。

それが今、北部支部とか伊賀支部、津支部、伊勢支部、紀南支部とか、そういうことで四つほど支部があって、あと、点在の仲間もおるわけですが、そういう形で三重県の連合会を構成しております。その県の連合会が集まって、全国連合会を形成しております。ちょうどこれが1991年に全国連合会は結成されて、大きくなってきておるんですが。それ以前までに、いちのうとかで昔からそういうふうな全国的な農民組合運動があって、供米闘争とか、戦前のああいうふうな闘いなんかもやってきた歴史があるというふうに私たちは聞いております。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 日置記平委員

私のお尋ねしたのは、実は先ほどのお話の中に地域経済全体を支えるという表現がありましたので、おたくの組織がどれぐらいの規模なのかというのはちょっと知りたいな。というのは、この問題は、あなた方の組織だけの問題ではありませんので、ひいては日本の経済の問題もあります。経済産業省も絡んでまいりますね。農林水産省も関係してきます。すると、JAという組織がありますよね。それから商工会議所という組織がありますね。

そういう組織と連携して、合同チームでこういうのをまとめられたほうがより力があるのになと思ったので、意見を申し上げたわけでありまして。そうするべきだという意味じゃないんです。そんなことを思ったので、皆さん方が日ごろどんな活動をしてみえて、あるいは普段からJAとの連携プレーはどうなっているのか、商工会議所とはどうなっているのか、経済産業省とはどうなっているのかということも少し参考までに知りたいという意味で申し上げました。

以上です。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にご質疑おありの方、おみえになりますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、質疑もないようですので、質疑はこれにて終結をさせていただきたいと思えます。

どうぞお席のほうへお戻りください。

ありがとうございます。

それでは、引き続いて、理事者の方々のほうから補足説明等がございましたらお願いをします。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

さっきの日置委員の質問にあった組織的なところの話というのも、もうあれでよろしいですか。おおむね……。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

一応理事者の質疑の時間はとらせてもらいますので。

補足説明はなしですね。

では、理事者に対しての質疑がおありの方、挙手にてお願いします。

○ 小林博次委員

米農家で一体1年間に就労する日数というのはどのくらいあるのかな。かつては4反ぐらいで飯が食えておった。しかし、ほとんど産業労働者になって、日本の場合、片手間でというのが多いと思うんやけど。割合はよくわからんけど。例えば江村町なんかやと、集落全体で大規模集約農業が行われているわけだよね。トラクターとかコンバインとかを全体で買って1戸当たりのコストを下げ、特別に問題があるというふうには個人的には思っていないんやけど、ほかの農家に対して一体どんな指導をしてきたの。あるいは、農協がどんな取り組みをしておったの。トラクターの値下げとか、そういう真面目な努力はあったのか。そのあたりがよくわからん。

○ 石田農水振興課参事兼課長

主業農家の年間就労年数はどれぐらいかというような、今、具体的に時間、持ち合わせているものはないんですけれども、たしか主穀農家の認定農家、——お米だけじゃなくて麦とか大豆も一緒につくっていることになるんですけれども——年間目標が250日程度の農業従事日数を目指すということになっていたと思います。

○ 小林博次委員

米でどのくらいかと聞いた。

○ 石田農水振興課参事兼課長

お米だけでどれかというの、申しわけない、今手元に数字がございません。

○ 小林博次委員

それだったら農家を指導はできへんやろう。農作業の進歩で、米だけならそんな手間は



かかっていないと思うよ。この辺の農業を見ていると、麦まで二毛作でつくっているというのはあんまり見られやん。大豆だって、ちゃんと成育させておるのかほったらかすのかようわからんけど、そういうのが見られるけど、あなた方が言うみたいに、250日も農作業に従事しているとは思えやんのやけど。

だから、この質問は何を質問したいかという、近代化のためにどんな努力をしたのと聞きたい。

### ○ 佐藤商工農水部長

今近代化のためにどういう努力をされたかというご質問ですけれども、最初に議員おっしゃいましたように、やっぱり今、農作業をやっていく上で機械の経費というのがかなり大きなウエイトを占めてきます。トラクターも50馬力1台買えば500万円、600万円の世界ですし、それに伴うコンバインも同じぐらい、600万円かそれぐらいします。田植え機がまた300万円、400万円します。これだけの機械、1500万円ほどの費用をやっぱり数反、1町、2町ぐらいでやっている方が買っているのは全く採算に合わないと思います。

今おっしゃいましたように、集落営農でありますとか機械を共同で利用しようとか、そういった制度に乗っかりながら、主力となる人を中心におこなっているのが現状であるかと思えます。そういった方々もなかなか米だけでは難しいということで、二毛作で麦をつくったり大豆をつくったり。例えば2年3作と言いますが、2年間かけて米、麦、大豆と三作つくって、それぞれに大豆とか麦に関してはまだ、今回上がっています米の直接支払い、これとは違って水田の直接支払制度というのがございますので、そういった制度を使いながら、何とかやっていっているかなというふうなことでございますので、やはりコストを下げるには規模を拡大しながらやらないと無理だと思ってございます。そういった意味で、国とか市のほうもそういった補助制度なんかはございますので、そういったものを使いながらやっているのが現状かと思えます。

### ○ 小林博次委員

話、聞いておると苦しいということをおっしゃるわけやな。

でも、江村町とかかわりを持っておるけど、農家一人一人が農作業をしているというスタイルが全くなくなって、専任のオペレーター1人か2人でやっているわけだよね。利益が上がらんと聞いたことがないし、そうすると、もうちょっときちっと指導すれば別に農

業で飯が食える、それ以上できると思うんやけど、努力しないのと違うの。

質問はここまで。

#### ○ 石川善己委員長

特によろしいですか。

では、引き続き質問。

#### ○ 竹野兼主委員

10 a 当たり7500円の部分なんやけど、農地を要するに10 a 当たりというか面積を持っていて、それで、米の生産をしている場合に、面積数に7500円掛けた補助金が出ていたという状況ということなんやな。

この部分、今なくなるということが決まっていますよという話だけど、こういうことが起こった場合どんな影響が出るのかなというのを予測の部分で何か話、できることっていうのはありますか。

#### ○ 佐藤商工農水部長

7500円の補助は、あくまで自家米をつくっている方じゃなくて、生産して出荷されている販売農家に対して出ます。ですから、自己用でつくってみえて、自分のところ、あるいは親戚なんかで食べておるとか、そういったところにはこういう7500円は出ません。影響がどういうふうに出るかという、いわゆる零細農家の方がなかなか続けられなくなる。

ただ、これは補助制度がどうのこうのというよりはやっぱり高齢化なんかで、息子さんなんかはどこかへ出ていってみえると、あとをやる人がいなくて、大規模な農家のほうへ委託なりでお願いしていくというふうな格好になっていくかと思います。

ただ、そうしたときに、地域で水田とか農道の管理でございますとか、そういうのを守っていこうとしたときに、大規模農家に一気に集約されるとなると、その農家というのの数はそれほど多くございませぬので、水路掃除になかなか出てくれる人がいなくなってしまうので、そういった影響はあろうかと思います。

#### ○ 竹野兼主委員

要するに、面積を集約してそれを認定農家のところでやろうとすると、面積の部分の管

理部分のところも大変なことになるという意味合いということやね。

やっぱり自分たちもたまたま知り合いのところでは、結局金額的には安すぎて、もう本当につくっておってももう本当にマイナスなんやわみたいなことをよく聞くけど、これがなくなったら本当にもう一つ農家として進められやんというのは強くあるということだと思いますよ。

○ 石川善己委員長

いいですか。

○ 佐藤商工農水部長

その辺の地域でそういった水田や農地のお守りをしていくのに制度がないかというところ、それはまた別でございます。こういう米の直接支払制度はなくなりますけれども、多面的機能支払制度というのがございまして、これは、農家を経営していなくても地域の自治会なんかと一緒にあって、そういった土地を持っているけど営農はしていない、そういう方も含めまして、地域の水路等を維持監理していこうというところに対しては引き続き補助金制度は残ってございます。こういった制度を使いながら地域で皆さんがそういった農業施設の維持監理をされているというところで、直接支払がなくなったから水田が荒れていくとか、そういうことにはならないと思います。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。他にご質疑ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、他に質疑もないようですので、質疑はこれにて終結させていただきます。

それでは、請願第1号農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出について討

論を行います。討論おありの方は、挙手にてお願いします。

## ○ 山口智也委員

それでは、反対の立場で討論させていただきます。

まず、背景についてなんですけれども、農業従事者の平均年齢が今66歳を超えているということです。だから、先ほど答弁にもありましたように、後継者の問題もあったりして、構造的な問題があるということで、農業の活性化というのはもう待たなしの状況であるということだと思います。また、米については減反が1970年から40年以上続いてきましたけれども、我々もそうですけれども、なかなかもう米を食べないということで、当初の半分程度に消費量がなっているということで、減反も廃止をしていこうという流れでございます。そのために、今この請願にもありますけれども、経営所得安定対策で現在は10a当たり7500円の交付金がございますけれども、これが来年度から廃止をされるということでございます。

したがって、請願趣旨の戸別所得補償制度を復活させるということは、需給バランスが構造的に問題があるのに、そこに根本的にメスを入れずにその場しのぎで問題を先送りするものだというふうに思っております。加えまして、戸別所得補償制度を復活させるということは、やはり財源の問題もありますし、全ての販売農家を対象とするということは、農地の流動化のペースをおくらせるということも指摘をされております。

ですから、国におきましては、農地中間管理機構による担い手へ農地集積ですとか、需要のある麦、大豆、それから飼料用米、米粉米、こういったところへの変更を促しているところでありまして、水田をフル活用するように前向きな政策を強化しているというところでもあります。このような取り組みで、平成27年度と28年度米、2年連続でその過剰作付が解消して、需給バランスが安定して、価格も安定をしてきているという状況であります。

もう一点申しますと、先週ですけれども、改正農業災害補償法が成立しまして、農家の所得向上を目指す農業改革の柱の一つに位置づけられた収入保険制度、これも創設が盛り込まれておりまして、農業経営の新たなセーフティーネットになることは間違いないと思っております。

以上、さまざま申し上げましたけれども、農業経営の安定化と今後の農業の成長産業化を目指すのであれば今回のこの農業者戸別所得補償制度ではなくて、農業の競争力を高めしていくような取り組みと、そしてセーフティーネット、この2本柱で行くのが最善の方法、

方策であるというふうに考えます。

したがいまして、今回の請願については反対を表明させていただきます。

○ 石川善己委員長

他に討論、ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

それでは、討論ございましたので、挙手にて採決を行いたいと思います。

請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出について、これを採択することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

賛成少数で、本件は不採択にすべきと決めます。

[以上の経過により、請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出についての請願について、採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

請願者の方、お疲れさまでした。

それでは、この件については以上とさせていただきたいと思います。

理事者の方は、座席のほうを移動してください。よろしいでしょうか。

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第4項 水産業費

○ 石川善己委員長

それでは、予算常任委員会産業生活分科会としまして、これより議案第2号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第4項水産業費について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 佐藤商工農水部長

改めまして、おはようございます。

本日は、楠漁港の関連で補正予算1件を計上させていただいておりますのと、それからもう一点、所管事務調査のほうで、サイクル実行委員会のほうの報告をさせていただきたいと思いますので、ひとつご審議のほど、よろしく願いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 石川善己委員長

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

それでは、説明をお願いしたいと思います。

○ 石田農水振興課参事兼課長

それでは、私から補正予算の説明をさせていただきます。

資料は、コンテンツ一覧の04、産業生活常任委員会の平成29年6月定例会議、この赤の02、商工農水部のところにあります。よろしいでしょうか。こちらの資料の1ページ目、上に楠漁港海岸保全事業費とタイトルのついた資料をごらんください。

では、こちらなんですけれども、この事業は、楠漁港区域内にある樋門の更新工事になります。資料の右下のところに位置図がありますけれども、楠漁港に注ぐ三鈴川の河口のところに開栄樋門という樋門があります。この樋門は昭和36年に建設されたもので、高潮とか津波などから、海から海水が陸上側に遡上するのを防ぐ役割を担っています。この真

ん中に写真がありますけれども、左のところ、本体のところは緑色の扉が幾つかついているのが見えると思いますけれども、川の流れて海側に流れて開くマイターゲートが5門設置されております。このうち昭和56年に一部を改修されておりますけれども、その後、現在に至っておるといふものです。

この樋門を去年、全体の点検を行ったところ、五つの樋門の扉体が、腐食が進行しておいて、取りかえが必要であるということがわかりました。昨年度において工事の詳細設計を行っておったんですけれども、施工方法について地元調整が必要ということもありまして、当初予算の計上には間に合いませんでした。そこで、今回、施工方法も決まり設計も完了しましたので、改修工事を行うための予算の補正をお願いするものです。

工事の内容としましては、マイターゲートの樋門の作製、取りかえ、それから戸当たりの更新、それから扉体の取りかえはクレーンを使って行うんですけれども、クレーンが作業するところにちょうど電話線が通っておるといふことありまして、電話柱の移設が必要となりますので、その移設補償費を見込んでおります。補正予算額は5960万円、財源は全額一般財源と思っております。

それから、次のページをごらんください。

これは追加資料なんですけれども、議案聴取会全体会のほうで追加資料の請求がございました。本市の海岸保全区域内の樋門等の施設、どれぐらいありますかという質問でした。位置のところの表には、農水振興課で管理しておる樋門等の一覧表を挙げました。磯津漁港区域内に樋門が3カ所、それから楠漁港区域内に樋門が2カ所で、陸閘が1カ所あります。それから、その下の表は、農水振興課以外で四日市港管理組合のほうで防潮扉、樋門、水門がその箇所数あります。それ以外に、三重県の四日市建設事務所が樋管と防潮扉を1カ所ずつ管理しております。

それから、次のページなんですけれども、今、樋門とか陸閘とか樋管とかいろいろ出てきましたけれども、それぞれ簡単にちょっと参考に説明だけさせていただきます。

このページの上の表は先ほどと同じもので、下の用語解説のところにありますように、樋門、樋管というのは、堤防の一部をくりぬいてつけた通水路のことでありまして、大型の箱型のものが樋門、それから、小型の円形のもの、――簡単に言えばトンネルみたいなものですけれども――それを樋管というふうに呼んでいます。それから、水門は、河川とか運河の河口部にあるもので、海から河川のほうへ海水の流入、遡上を防いでおるものです。陸閘は、人や車両の通行のために、河川とか海岸堤防の一部を切ってつくった扉のこ

と。それから、防潮扉は、陸閘の一種ですけれども、海岸線の堤防のところに設けられた人や車が入り出すための扉というふうなものになります。

それから、最後のページに、先ほど、農水振興課が管理する五つの樋門と一つの陸閘の位置図を示しました。参考にごらんください。

説明は以上です。

**○ 石川善己委員長**

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。ご意見、ご質疑等ございましたら挙手にてお願いをいたします。

**○ 山口智也委員**

ちょっと教えていただきたいんですが、議案聴取会の際に説明がありましたように、今回の箇所は昨年5月の検査でわかったということなんですけれども、定期検査のタイミングがどうなっているのか、まず、教えてもらいたいと思います。

**○ 石田農水振興課参事兼課長**

実は、この樋門は、以前は地元の方に管理していただいております、地元の方が操作をする上で、目視とか操作状況で点検をしておりました。

実は去年から管理を業者のほうに委託をしまして、そこで全体の詳細の点検をしていただいたところ、今回の腐食の進行がわかってきたということです。

**○ 山口智也委員**

そうすると、それぞれのこれ以外の樋門も含めて、同じタイミングで同じところが検査をするという体制ではないということですか。

**○ 石田農水振興課参事兼課長**

はい。決まったタイミングでの検査体制をとっているということは、今まではありませんでした。



○ 山口智也委員

わかりました。

それで、そうすると、それぞれの管理する主体がそれぞれのタイミングでやっているということで、そういった点検が抜け落ちるという心配はないのでしょうか。

○ 石田農水振興課参事兼課長

今後は、今管理しております樋門とかの部分ですけれども、今年度、こういう施設の点検を行う長寿命化計画というのを立てる予算も上げさせていただいており、やっていきます。その中で現在の状況を調べて、今後の改修の計画とか、それを立てて管理をしていくつもりであります。

○ 山口智也委員

わかりました。

それから、一つ不明な点を教えていただきたいんですが、今回の予算で工事費5700万円はわかりますが、補償費260万円というのはどういったものなのか教えていただきたいと思います。

○ 石田農水振興課参事兼課長

電話柱の移設です。N T Tの電話線が走っておりまして、この近辺に1カ所電柱があります。その場所の移設と架線の張りかえの中身になります。

○ 山口智也委員

わかりました。ありがとうございます。

今後、しっかり計画を立てて全体的に管理していくということなので、しっかりやっていただきたいと思います。

以上です。

○ 森川 慎副委員長

今、山口委員の質問の中で、管理業者に委託することになったということなんですけど、これ、1社で全部管理して、六つは、これはそれぞればらばらなんですか。それだけちょ

つと確認させてください。

○ 石田農水振興課参事兼課長

管理委託自体はばらばらでお願いはしています。

○ 森川 慎副委員長

そうすると、そのばらばらに対しての統一の基準みたいなのは、市から一応示してはもらっているんですか。先ほどの検査のタイミングであるとか、その辺も含めてどうなんですか。

○ 石田農水振興課参事兼課長

それぞれで定期点検をしていただく委託業務の内容にはなっています。

○ 森川 慎副委員長

点検以外にも管理は同一の方法でお願いしてあるかだけ確認させてください。

○ 石田農水振興課参事兼課長

基本的な事項は共通です。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。

○ 竹野兼主委員

今話を聞いていて、樋門腐食した理由がほかにもいろいろあったりすると思うんですけど、そういう意味合いのところで、今までは地元の管理で、専門的な業者じゃなかったからなかなかそういうものを見つけられやんだというに私はとらせてもらったんですけど、今後、これを工事して、その後、業者がしっかりとした委託をされて管理をしていけば、腐食のような状況にはならんし、もし腐食する理由みたいなものがあれば管理者のほうとしてもきちっとした指導とか、そういう形をしっかりとっていただけるのかなと思うんですけど、その点についてちょっと。

○ 石田農水振興課参事兼課長

腐食しているのは、常時海水につかっているこの扉の下のほう、貝とかいっぱいについているんですけども、業者のほうで実際にこの場所で目視、それから道具などで調べておられますので、なかなか地元の方ではそこまで手が回らないというところもありました。

今後は、そういうところは定期点検とかの項目の中にも入れて、常時見ていただきますので、もし不具合等が出てきた場合は原因対策と修繕のほうに向けて対応していきたいと思っています。

○ 石川善己委員長

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤嗣也委員

確認ですけど、当然鉄ですとさびるわけですね。今回も恐らく鉄だと思うんですが、ステンレスならば腐食のもちも違うと思うんですが、その辺の材質についてお聞きしたい。

○ 石田農水振興課参事兼課長

おっしゃるとおり、鉄で腐食が進んでいるということもありましたので、材料の検討もしまして、今後はステンレス鋼でやっっていこうと考えています。

○ 伊藤嗣也委員

そうしますと、海水に強いのはステンレスでもいろいろありますが、その辺の種類の仕様はなんですか。

○ 石田商工農水部理事

委員おっしゃるように、ステンレス、いろんな種類があるんですけども、特にこういう塩害に強いということで、SUSの821L1を採用しています。

○ 伊藤嗣也委員

なるべく鉄とステンレス、——全部ステンレスかどうかというのはわかりませんが——

―一部、海水に接する部分についてステンレス化だと思うんですが、鉄との取り合いのところは溶接、それともボルト取り、どちらですか。

○ 石田商工農水部理事

ステンレスの部分については溶接で対応させていただくんですけども、先ほど言った鉄の部分とか、ヒンジの部分とか、そういった部分の取り扱いのところについては、一部そういった鉄等のボルトの部分も出てこようと思います。

○ 伊藤嗣也委員

この程度にしますが、鉄とステンレスと溶接する場合、そのところは弱いので、だから、接続部じゃなくて海水と接する部分、ボルト取りするならボルト取りしたほうが後々交換も楽ですし、溶接やとそこはどうしても弱いので、検討してください。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

他にご質疑ございますか。よろしいでしょうか。

では、他にご質疑もないようですので、これで終結をいたします。

それでは、討論に入ります。討論ございます方は、挙手にてお願いをいたします。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論なしですので、簡易採決にて採決を行いたいと思います。

なお、その後に全体会へ送るか否かの確認をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、議案第2号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第4項水産業費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、この件につきまして、全体会に送るべきというご意見がございましたらお願いをいたします。

(なし)

○ 石川善己委員長

なし。それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第2号 平成29年度四日市市一般会計補正予算(第2号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第4項水産業費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

それでは、以上で商工農水部の議案審査を終了いたします。

続いて、所管事務調査ということで、四日市サイクルスポーツフェスティバル実行委員会についてを議題とさせていただきます。

報告を求めたいと思いますので、説明をよろしくお願いたします。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

観光シティプロモーション課の山川でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほう、産業生活常任委員会所管事務調査資料、四日市サイクルスポーツフェスティバル実行委員会についてのほうをごらんいただきたいと思います。

3月に28年度の第3回目の実行委員会が開催されましたので、今回ご報告をさせていただきます。

資料の1ページをごらんください。

平成29年3月30日に開催をしております。その実行委員会におきます主な議題、そして主な意見といたしましては、まず、1の(3)の①といたしまして、平成28年度の事業報告及び収支決算見込みについて事務局から報告をさせていただきました。

そのときにいただいた意見としましては、協賛金が当初の予算額に対して若干実績が下回っておりましたので、これについてはしっかり確保していくようにというご意見をいただいております。

それから、議題の二つ目としまして、平成29年度事業計画案及び収支予算案について、事務局から説明を行いました。事業計画案の中では、事務局から周回方法の見直しと防護柵の強化による安全対策の強化、それから、定員制の導入と参加料の見直しについてご提案をさせていただきました。

このあたりにつきましてももう少し詳しくご説明をさせていただきますと、周回方法の見直しにつきましては、昨年度の大会で対面走行車による競技者同士の接触事故がございましたので、できる限りすれ違っての走行をなくすように、今回、一部コースの変更を行うものでございます。

具体的に申しますと、資料の2ページの地図をごらんいただきたいと思うんですが、真ん中上のところにリサーチパークがございます。そこから出てきた、地図でいくと下に行ったところ、県道との丁字路をA地点と赤く印がしてございますが、そちらにおきまして、リサーチパークからおりてきて県道を右折、この地図でいくと左側に曲がって、西へ走ろうとする者が勢い余って曲がり切れずに中央の防護フェンスがあったんですけど、それを倒して対向車線に飛び出してしまって、対向車で走っていた方とぶつかったというようなことございました。

幸い大事には至りませんでした。このような事故を避けるために、いわゆる対面走行における接触をなるべく回避するために、今回、周回コースを見直すものでございます。

見直す内容につきましては、これまでは、地図の赤いコースを左回りに回っておりまして、いわゆるB地点に1周して戻ってきたときに、そこから右折をしてA地点を通過してスポーツランドのほう、いわゆる青い点線の2.4kmコースを左回りに走るといったようなコースをとっておりましたが、今回は、赤い線上でB地点に戻ったところでも右折をせずにそのまま同じコースをぐるぐる回るといったようなコースに変更をしようとするものでございます。

今回の見直しによりまして、いわゆる上級者でありますカテゴリーAを除く全てのカテ

ゴリーで対面走行の危険性がほぼなくなりまして、接触の危険がなくなるかというふうに考えてございます。

それから次に、防護柵の強化についてでございます。

ただいまの周回方法見直しを行いましても、やはりカテゴリーAの方におきましては対面走行を一部する場面が出てくるというふうに想定されますので、資料の3ページの(2)の防護柵の強化の写真をごらんいただきたいんですが、昨年度までは、左側のプラスチック製の簡易のフェンスでございました。これを今年度は安定感があるクッション付きのタイプに変更しようというものでございます。

それから、(3)の定員制の導入、これにつきましても、安全面からの導入でございまして、年々この大会の参加者もふえつつございますので、カテゴリーによってはこのままふえ続けますと安全面からも望ましくないんじゃないかというふうに日本自転車競技連盟さんのほうからもご意見をいただいておりますので、カテゴリーAについては各150名、それ以外の一般の参加者のクラスについては、技術面からもさらに安全を考慮して100名というふうな定員を設けようとするものでございます。

それから次に、参加料の見直しにつきましては、ただいまの安全対策の強化にかかる費用を確保することなどによりまして、ほかのサイクル競技の全国大会の参加料も十分参考にしながら、日本自転車競技連盟さんの意見も聞いて、今回見直させていただくものでございます。カテゴリーAとカテゴリーBの中高生につきましては1000円のアップ、カテゴリーBの小学生については500円アップさせていただくもので、未就学児の方とカテゴリーCの小学生については値上げせずに据え置きということでございます。

資料の1ページにお戻りいただきまして、その他の意見としましては、より多くの来場者に観戦をいただきますように、観戦場所の確保について引き続き検討するようというふうなご意見をいただいております。

この実行委員会でもいただいたご意見を踏まえながら、現在、今年度の開催に向けて取り組んでいるところでございまして、今年度の開催につきましては、資料の1ページの真ん中あたりの参考のところに書かせていただいておりますように、10月29日の日曜日に予定をしております。参加者の募集につきましては、8月16日から10月6日を予定しております。

それから、最後に、今後の実行委員会の開催予定でございますが、10月29日の大会まであと2回、7月と9月、それから大会終了後、また年度末3月に1回、予定をしている

ところでございます。

報告は以上でございます。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ご質疑等ございましたらご発言願います。よろしいですか。

#### ○ 森川 慎副委員長

ありがとうございます。

実行委員会でお話ししていただいた観戦場所の確保についてという意見が出ているということですが、これ、今考えていることは何かあるのでしょうか。

#### ○ 山川観光・シティプロモーション課長

観戦場所につきましては、今回、まず、周回コースの変更を行いますので、いわゆる資料の図面の青色の点線の2.4kmコース、こちらを回らないカテゴリーが多く発生しますので、Aコースの沿道でなるべく観戦エリアを広げたいというふうに考えておきまして、鈴鹿山麓のリサーチパークから出てきた県道、いわゆるA地点から右折、地図でいきますと左側の方向に約600mぐらいコーンを置いて、安全に応援できるエリアをつくれたらというふうに考えております。

#### ○ 森川 慎副委員長

ありがとうございます。

ブルー、この青い点線のところをしてもらうということで、赤のほうもいろんな、見どころのあるようなところもあって、なかなか私も何回か見に行きましたけど、観戦スポットというかエリアが結構制限されてしまうので、すごく残念だなと思いますので、その辺も改善していただきたいなということを要望したいと思います。

あともう一点、広報についてはちょっと弱いのかなと個人的には思っているんです。今、ホームページを見てみても、開催日を書いてもらってあるだけで、特にあとはあんまり iPadで見てもちゃんと表示されないような状況があるんですけど、もっと広報にも力を入れてもらいたいと思うんですが、そのあたりは考えてみえることはありますか。



○ 山川観光・シティプロモーション課長

また実行委員会、2回ございますので、その次、7月が終わった時点で10月29日におきまして、広報のほうは強化していこうかなというふうに思っております、当然市のほうで使えるデジタルサイネージとか、いろんな場面でPRに努めていきたいというふうに思っております。

○ 森川 慎副委員長

ぜひよろしく申し上げます。全国大会、私の桜地区が舞台ですけれども、桜地区の人も知らないというところもあって、もっと広報してみんなに知ってもらおうと四日市の人にとってもすごくいい大会に成長し得ると思いますので、ぜひそのあたりも含めて、広報も力を入れていただきたいなということをお願いして終わります。

○ 石川善己委員長

関連ですか。

○ 谷口周司委員

先ほどもちょっと広報のところに関連で教えていただきたいんですけど、小学校とか中学校とか幼稚園とかへのチラシの配布はされているんですけど。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

小学校など、配布はしております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

防護柵についてちょっと教えてください。レンタルかリースかわかりませんが、こういう安全性をアップさせるのは非常にいいことだと思うんですが、クラッシュパッドというのはどういう材質なんでしょうか。教えてください。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

済みません。今、材質までは手元にはないんですけど、いわゆる枠とパッドが別物になっておりまして、枠につきましては、これはレンタルで対応させていただきます。パッドにつきましては、これはレンタルがないということで、購入の方向で現在考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

購入なら知らんとなおさら悪いとは思いますが、後ほど資料でも入れてください。

それで、実際にこれ、どのように取りつけるのでしょうか。幅が900、エッジ1500なんですよね。だけど、図面上は1414なんです。あと、奥行き1414とってあるんですが、要は土のうですよ、砂のウエイト。だから、衝突の加重はどれぐらいで考えて、土のうでもつのか。自転車がぶつかりゃ相当な勢いやと思うんですけども、その辺はどういう計算で、土のうレベルなのか。せっかくだからいいもの、安全対策でと思うておるので。どうなんですか。

○ 石川善己委員長

今答えれます。無理やね。

もしあれでしたら、今伊藤委員言われた、先ほどの材質とか設置方法も含めて、ある程度詳しい資料、議案ではないので所属委員のほうに資料として配付をいただけたらと思うんですが、そんな形でよろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

はい。

○ 石川善己委員長

ある程度やっぱりもう少し詳しい部分を示していただくような資料を、タブレットでも配信をしていただけるといいかなと思うんですが。あと、それも含めて補足あれば。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

資料としてご用意させていただきます。

○ 石川善己委員長

ということでご理解いただけますか。

○ 伊藤嗣也委員

はい。お願いします。

○ 小林博次委員

予算の関連でちょっと教えてください。

これ、毎年1700万円ぐらい、市の一方的持ち出しなんやけど、ほかに手だてはないのか。

例えば、自転車競技連盟が全国ジュニア自転車競技大会としてやるわけやね。そうすると、主催者はもっと金を持ってこないとかあかんのじゃないか。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

特には主催者、自転車連盟のほうからいただいて現在おりません。

○ 小林博次委員

いやいや、おらんから聞いておるんです。こんなの毎年、市から一方的に持ち出してずっとやっていくかということ、どこかで問題が出てきますやろう。やっぱり日本国内で自転車も生産しておるわけやし、そういう自転車に触る人口がふていくわけですよんか。とするなら、工業会とか、あるいは競技連盟のほうから一定の補助金とか委託料みたいなものが来て当たり前やと思うんやけど、全然ないというのは、ちょっと一方的過ぎやへんのかと。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

おっしゃるとおりで。そのほか、協賛金のほうでも今回少し頑張らせていただくんですけども、議員おっしゃるように、ほかの大会ではどうかということもちょっと勉強させていただいて、研究させていただいて、必要によってはそういったことも働きかけはちょっとしてみたいなというふうに考えております。

## ○ 小林博次委員

どういったことが必要と違くて、こういうものはやるときはそういうことがあって、例えば1000万円もとがあるから1000万円補償してくれだとか、そういうやっぱりスタイルがふつうやと思うよ。最初からちょっと横着になっているふうに思っているんやけど。

これ、実際に四日市競輪で、サマーナイトやった、2日制の、特別競輪を認めてあげるから、ジュニア自転車競技大会ともう一つ何やった、この二つを四日市で引き受けてくれて、ほかで引き受けてくれやんからということで引き受けたわけや。それで、そこまではいいんやけど、それ以降ここに定着して、——四日市としてもいいなということで手挙げたことは事実なんやけど——そうすると競輪場はもうかったわけやから、自転車振興会のほうかな、金が出るだとか、当然何かないとあかんと思うよ、これ、継続して。一発きりなら別やけど。そういうものを知らんと手出せやんわけやろう。

だから、これ、森市長、事務作業を全部埋め合わそうと言うておるから、一方的に出しておるばかりやと見直される可能性が大きい違いの。これは残してほかはええよということになると、またややこしくなる。だから、努力はやっぱりしていく必要があるのかなと思うんやけど。課長かわって、中身わからんみたいなところがあるので、その辺だけもう一回調べて。競輪場から振り込みが、四日市、銭1億円くれとか2億円くれとか入れるけど、使い道はつきりせいと言ってもどこへ行ったかわからんけど、こういうはつきりしたところに使います、こういう表示があると切られる心配はないやろうなと思うんやけど。やっぱりちょっと輪郭を整えてもらいたいなと、こういう要望で終わります。

## ○ 石川善己委員長

よろしいですか。

部長、よろしいですか。何かおしゃべりになられますか。

## ○ 佐藤商工農水部長

これまでも地域活性化センターとか、そういったところから補助金をもらったりしながらやってはきたんですけれども、何せそんなに大きな額ではございませんでした。一旦10年で終わらまして、引き続きこの5年間は傾斜配分でだんだん少なくなっていくんですけども、もらえるような努力は何とかしてまいりましたけれども、まだ、議員おっしゃいますように、自転車振興会とか、そういったところからというのはなかなか今、めどが

立っていないというか、研究もあんまりしてございませんので、トライはしてみますけれども、難しいかなという実感はございます。

それと、あと、直接資金ではなくても実際にレースするときの追走する車とか、そういったのは三重スバルさんとか、そういったところなんかにもご協力をいただきながらやらせていただいている現状でございます。引き続き努力させていただきます。

○ 小林博次委員

だから、10年やって次、5年で見直すんなら、やめるよって言って、手出すようなことをしとかんとうまくつながっていかんのちゃうのかなというふうには思うので。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

(発言するものあり)

○ 石川善己委員長

どうするかですね。

他にございますか。いいですか。

○ 伊藤嗣也委員

協賛金についてちょっと伺いたいんですが。

前年度、本年度、同じ額ということは同じ企業さんなのか団体さんだと思うんですけど、これ、協賛金やったら、もし黒字が出たら分配を考える必要が出てくると思うんですけど、その辺、市の考え方はどうなんですか。赤字の場合は主催者側が持てばいいんですが。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

協賛金のほうが予算より上回った場合、これも基本的には繰り越しのほうで対応させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

私もあるイベントで黒字になったときには、協賛金については分配という議論がなされたということを過去に経験しておるんです。その辺はちょっと法律的な部分とかというのは詳しくわかりませんが、そういうことは今まで検討されてこなかったのか、今のお話のように、ちょっとどういう仕分けをしてきたのか、もう一度検討しておいたほうがいいのではなかろうかということをお願いしておきますので、またこれも後ほど結構です、教えてください。

以上です。

○ 石川善己委員長

とりあえずご意見という形でよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、他にご質疑ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

これで、商工農水部所管部分についての審査は全て終了ということになります。お疲れさまでした。

それでは、理事者の方の入れかえをお願いします。

では、10分程度休憩をとらせていただきたいと思います。25分再開で。

11:11 休憩

---

11:24 再開

○ 石川善己委員長

それでは、委員会を再開いたします。

これより予算常任委員会産業生活分科会としまして、議案第2号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務

管理費中関係部分の審査を行います。

議案第2号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第17目 コミュニティ活動費

○ 石川善己委員長

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 前田市民文化部長

皆さん、こんにちは。市民文化部長の前田でございます。

本日は市民文化部といたしまして、平成29年度の一般会計補正予算案としてコミュニティ助成事業費補助金、一般コミュニティ助成事業費について上程をさせていただいております。それから、その後にお時間をとらせて申しわけないんですけども、所管事務調査といたしまして市美展運営委員会の開催状況と、それから市民協働促進委員会の設置及び開催、それから平成29年度の地域活動費、館長権限予算に関する事業の取り組みについてご報告をさせていただきたいと思います。

どうかよろしくお願いいたします。

○ 石川善己委員長

お願いします。ありがとうございます。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

それでは、タブレット端末のほう、トップページの中の06、予算常任委員会、その下、平成29年6月定例会議会補正予算資料（部局別）、その中の05、市民文化部というフォルダーをお開きいただきたいと思います。

表紙と目次の次の3枚目の表でございますが、よろしいでしょうか。一般コミュニティ

助成事業費の平成29年度分につきましては、3枚目の表の下の方に記載をいたしました  
が、5件の申請に対して2件が採択をされまして、3月29日付で三重県を通して、一般財  
団法人自治総合センターからの助成決定通知を受けました。この助成金につきましては、  
本市の予算を通して実施団体に補助金交付をする必要があることから、歳入及び歳出を補  
正させていただくものでございます。

議案聴取会の全体会で採択理由についての資料請求がございましたが、一般財団法人自  
治総合センターにおける採択理由については公表されておられません。別資料でございま  
すが、6月補正予算参考資料追加分におきましてその旨の報告をさせていただいておりま  
すので、ご了解を賜りたいと思います。

1枚めくっていただきまして次のページには、参考資料としまして、本市における優先  
順位の考え方をお示しさせていただいております。

毎年8月ごろに助成対象事業の募集を行いまして、10月ごろに本市分を取りまとめて、  
三重県を経由して自治総合センターのほうへ提出しておりますが、その際に優先順位をつ  
けて提出をするという仕組みになっておりまして、その優先順位のつけ方の基準を定めて  
いるということでございます。

2ページの下の方に記載をさせていただきましたが、優先順位の判断基準というところ  
でございます。まずは、申請回数の多いものを優先し、申請回数が同じものは①の地域  
の伝統文化を優先、②先駆的な取り組み、③その他という順番で優先順位をつけることと  
しております。そして、それでもなお同順位となる場合は、3のところですが、当該地区  
の過去の採択実績を比較して、少ないほうを優先するという基準にしております。

再度1枚お戻りいただきまして、そのような基準で平成29年度分につきましては、表の順  
番のような優先順位をつけて提出をいたしまして、上から二つが採択されたということ  
でございます。

資料の説明は以上でございます。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。ご意見、ご質疑等ございましたらご発言願います。よ  
ろしいでしょうか。



(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論ございませんので、簡易採決にて採決を行いたいと思います。

それでは、議案第2号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りについて確認をさせていただきたいと思いますが、この件につきまして、全体会へ送るべきとするご意見がございましたらご発言等お願いをします。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第2号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、

第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

それでは、これで市民文化部の議案審査を終了いたします。

引き続き、市民文化部の所管事務調査に移らせていただきます。

四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について報告を求めたいと思います。

説明をお願いいたします。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課長の松浦です。

市美展運営委員会の開催状況についてご説明いたします。

説明資料のほうは、タブレット端末のトップページの04、産業生活常任委員会、その下が03、平成29年6月定例月議会、その下が03、市民文化部PDFという資料があると思いますので、そちらの2ページ以降が説明資料となります。よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

お願いします。

○ 松浦文化振興課長

四日市市美術展覧会運営委員会につきましては、平成26年度まで産業生活常任委員会の委員長が委員として参画しておりましたが、各種委員会等への市議会議員の参画の見直しに伴いまして、平成27年度から委員長が委員として参画しないこととなっておりますことから、今回、所管事務調査において報告を行うものでございます。

去る5月に市美展運営委員会の第1回会議を開催しましたので、その内容についてご報告いたします。

資料は、PDFの資料3ページのほうをごらんください。

1項目めの市美展運営委員会の設置の趣旨等でございますが、2段落目にありますように、美術展覧会の開催要領及び作品の公募要領の作成に関することなどを所掌事務としております。2項目めに運営委員会のEメールを記載しておりますが、任期を2年間としま

いて、現在記載のとおり11名の方を委員として委嘱しております。

次ページをごらんください。

3項目め、平成29年度の運営委員会の開催状況をごらんください。この運営委員会の第1回会議を去る5月19日に開催いたしました。その会議におきまして、10月に開催の第44回市美展の開催要領や作品の公募要領について協議いただきました。ちなみに、第44回市美展の開催内容ですが、4項目めの(1)にありますように、開催期間は9月30日から10月8日までとし、文化会館展示室及び第4ホールにおいて開催いたします。

また、(4)の募集の欄に記載のとおり、現在作品の募集中でありまして、応募締め切りを9月15日までとしております。審査については9月23日、24日を行うこととしております。

次に、5項目めの審査員について説明いたします。平成23年9月議会での附帯決議に基づいて市美展の見直しを行っておりまして、平成25年度以降は運営委員会委員と審査員は兼務しないこととしまして、市のほうで審査員を選任しております。任期は1年で、記載のとおり、各部門5名、計6部門30名を審査員として選任しております。

次のページ以降は、参考資料としまして、運営委員会の設置要項、市美展の審査要項、最後のほうに作品の募集要項をおつけしております。

私からの説明は以上でございます。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ご質疑ありましたらご発言を願います。よろしいでしょうか。

(なし)

## ○ 石川善己委員長

特に質疑もないようですので、本件につきましては、では、この程度とさせていただきます。お疲れさまです。

引き続きまして、平成29年度市民協働促進委員会についての報告がありますので、説明をお願いします。

## ○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。よろしくお願い申し上げます。

タブレット端末のほうは引き続き少し資料をお送りいただきまして、31分の13というところをごらんいただけますでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、市民協働促進委員会についてご説明を申し上げたいと思います。

こちらの資料のほうのまず1でございますが、委員会設置の根拠でございます。平成29年の2月の定例月議会のところでも多少お話を申し上げたんですが、今回は市民協働促進委員会の委員が決まってまいりましたので、ご報告をさせていただくものでございます。委員会の設置の根拠といたしましては、平成27年4月1日に施行されました市民協働促進条例第12条に基づきまして、市民協働促進計画の検証と市民協働の促進に関する重要事項を調査審議するため設置をするというものでございます。委員の任期は2年となっております。市民協働促進条例施行規則におきまして、学識経験を有する者、市民活動団体を代表する者、市民のうちから公募により選定した者というふうにして、市長が委嘱することとなっております。

次に、31分の13ページのところがございます2の委員会開催スケジュールでございますが、市民協働促進計画は、平成28年度から取り組みを始めたものでございますことから、本年度はその実施状況を踏まえ審議いただくなど、年間3回程度の開催を予定しております。委員会では、28年度の検証とともに、本年度29年度の事業の進捗状況の報告をさせていただき、以降の取り組みについてもご検討いただきまして、着実な実施、よりよい事業実施を進めるものとしてございます。

委員会の構成は次のページに入っております。委員10名となっております。条例の施行規則にのっとりまして、学識経験者2名、地域を基盤といたします市民活動団体から2名、各分野で活動されるNPOなどの団体から3名、社会貢献活動に取り組まれている企業、団体から2名、そして公募により選出されました1名、合わせて10名によって委員会を開催してまいりたいと思っております。

ご報告は以上でございます。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ご質疑ありましたらご発言を願います。

ご質疑なしでよろしいでしょうか。

(なし)

**○ 石川善己委員長**

それでは、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

引き続きまして、報告事項がもう一件ございます。

平成29年度地域活動費（地区市民センター館長権限予算）事業について、報告がありますので、説明をお願いします。

**○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長**

次長兼市民生活課長の服部でございます。

資料、引き続き31分の16、地域活動費館長権限予算というタイトルのあるページをごらんいただきたいと思います。

そのページの2の内容の（3）実施方法のところに記載をいたしました。平成27年度から全地区市民センターで実施をしております。平成29年度につきましては、全地区市民センターでの実施の3年目に当たることとなります。また、本年度の当初予算におきまして、前年同額の1地区市民センター当たり150万円の予算をお認めいただいております。4月以降に各館長が企画、立案を行いまして、5月には出前調整によるブラッシュアップを行ったものが次の1ページからの内容となります。各地区市民センターにおける事業の内容についての説明は省略をさせていただきますが、平成29年度につきましては、この内容で取り組みを進めさせていただくというご報告をさせていただきます。

資料の説明は以上でございます。

**○ 石川善己委員長**

ありがとうございます。

では、ご質疑ございましたらご発言をお願いします。

○ 谷口周司委員

地域活動費の件については、昨年も結構いろんな議論があったと思うんですが、今回、その件というのはいかに整理されて、各館長に伝えられているのかとか、ちょっとその辺だけ教えていただけると。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

昨年度の委員会でもお示しをしたんですが、事業の実施に当たっての注意点などを整理したガイドラインみたいなのも各館長には配りまして、それに気をつけながら事業を遂行するようにということで進めてございます。

○ 谷口周司委員

じゃ、今回の提案の中には、もうそれも踏まえて各地区で選定されているということで認識はよかったですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

規定を踏まえた上で事業計画を立案しているということでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。他にございますか。

○ 小林博次委員

これ3年目かな。いつ終わらせるのか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

資料の4番目のところに記載をさせていただきましたが、今年度におきまして事業の検証を行うということにしておりまして、今のところの予定ですが、中間報告を踏まえた上で、11月定例会議会には検証結果の報告をさせていただくかなというような予定で進めて

おるところでございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。他にございますか。

○ 森川 慎副委員長

今、谷口委員の質問の中でガイドラインがあるということで、資料でまた下さい。どこかあるんやったら。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課の服部でございます。

昨年の決算議会によって地域活動費に関する今後の運営の考え方についてという資料を提出させていただいております。それを再度お配りさせていただ……。

○ 森川 慎副委員長

同じものでいいです。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

わかりました。提出させていただきます。

○ 小林博次委員

これ、事業の総括というのは毎年やっているのか。それは何年かでやるのか。それから、どこでやるのか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部でございます。

毎年度3月末に実績報告会というのを開催してございまして、その当該年度の実績については取りまとめをしておるところでございます。

それから、何年度かまとめた検証というのは、今回3年目ということで初めて行うものでございます。

○ 小林博次委員

どこで報告しているの。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

実績報告会につきましては、全館長集めまして、外部の学識経験者も来ていただいて、去年は総合会館で実施をいたしました。

○ 小林博次委員

要望を出しておくわ。

これ、館長権限予算というのは、自治会の要望が入っておるやつもあるし、自分らがずっとやっているやつを振り返っているやつもあるし、そうでない館長の思いつきみたいなものもあるし、実際にテーマは合っておってもその地域でこの問題入っておるけど、同列でそれが取り上げられておらん、こういうようなこともあるので、その地域で総括すべきではないのかと。館長を集めて、学識経験者がいたって、そんなあかんで言いませんやろう。

だから、これ、例えば議会なんかも、それから地域で使う予算なんかも日本中が変化していく時代にあるんやけど、地域委員会をつくって、それを公選で委員が決められて、そこでこういう予算を審査される、こういう流れはこれからどんどん出てくる。それで、こっちの議員が減っていくんやけど。そうすると、そういう予算の先取りみたいな感じで、もし位置づけができるかすると、その地域でこれでよかったのということと、それから、できればあらかじめどんな課題があるのかというやつを吸い上げ、事業化していく。邪魔臭いけど、そんな作業が要る予算に入らへんのかなと。そんなふうに思っているんで、少し要望だけです。どうするかあなた方が考えればいいこと。

終わり。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

(発言する者あり)



○ 石川善己委員長

議員間討議を積極的にということでは、議長から言われた……。

○ 日置記平委員

反省はそれだけでええやんか。全部総合会館に集まって、ここで一緒にという意味やった。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 日置記平委員

それでも、みんなが集まって、地区で出し合ってええところもあるかも。小林さんが言うようなこともあるかわからんな。そこだけでやって、情報伝達されやんということもあるのかもしれん。それもええのかなと思うけどね。いや、思います。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 森川 慎副委員長

2段階で僕もやったらいいと思います。地区でしかわからんこともあるやろうし、さっき日置先生が言ってもらったみたいに、みんなで聞いて、ここ、いいことしておるなというような気づきはたくさんあると思うので、そういう意味でも一回ちょっと検討いただければなと個人的には思いましたのでお願いします。

○ 石川善己委員長

ご意見ということではよろしいですか。

他にございますか。

一点だけいいですか。意見なんですけど、去年もかなりこの問題についてはこの委員会で時間を割いて議論をさせていただいて、いろいろとちょっと修正した意見を示していただいたと思っています。それを実践をしていっていただく中で、一つ気になっているのが、私もこの間地域の人から館長権限予算が使えないようになると議会で認められたみたいなことを、館長から地域の人に説明をしておるようなケースがあるように聞いておるんです。それは受けとめられた方がそうやって受けとめただけなのかもわかりませんが、そうではなくて、説明としては議会がどうのとかというのではなくて、本来の趣旨がこうで、使用目的とかやっぱり使える分野というのがきちっとこういうものであるということを館長が地域の方に説明をしていただく点というのが僕は非常に大事なかなと思うんですよ。

何かいろいろチェックが入って使えなくなっただけですわとか、これには使えないんですわみたいな説明はしたかどうかわかりませんよ。でも、聞かれた地域の方はそういう受けとめ方をしている方が中にはおるといのは、やっぱり僕のところに来た事実があるんです。別に議会が言うておるであかんのやわって言うてもらうのも一つかもわかりませんが、やっぱり本来の趣旨をやっぱり地域の人にも理解をしていただいて、用途、使途としてはこういう部分で、こういう部分はもともとの趣旨から外れるのでだめなんですというところを地域に理解をしていただくという説明も、それは館長にさせていただくように、その辺はちょっときちんと、——指導という言葉が違うかもわかりませんが——話をさせていただいて。逆に言うと、各地区の館長で温度差とか、使える使えない部分の認識差があってはいかんということは前から言われていると思いますので、その共通認識もとっていただく中で、意識をきちっと統一をしていっていただいて、きちっと地域にも説明できるようにだけしていただきたいという意見だけ言わせておいていただきますので、お願いします。

## ○ 前田市民文化部長

ご指摘の点について、議会でいろいろチェックをしていただいて、我々のほうで執行していく中でいろいろ課題があって、そのことについてどうクリアをするかということいろいろ検討して、館長の意見も聞きながら整理をして、取り組んでいるところです。

決して議会に我々が受け身で言われたからと、そういうような発想でやってはおりませんが、館長がそういうふうな受けとめておるのであれば我々の説明が不十分な点があったのかもわかりませんので、その辺は正していきたいと思います。今おっしゃられたような

趣旨、今言ったようなご意見も含めて、どういうふうに改善していくといいかというのを考えていきたいと思っています。

○ 石川善己委員長

お願いします。館長がそうやって言ったのか、聞いた側がそうやって受けとめたのかというのははっきりはしないんですけども、やっぱりそういったことがあったということなので、その辺は気をつけていただけたらなということですので、お願いします。

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、本件についてはこの程度とさせていただきます。

以上で市民文化部についての議題は全て終了いたしました。お疲れさまでした。

委員の皆様は、あと若干協議事項ございますので、もう少しおつき合いをいただきたいと思えます。

それでは、引き続き若干決めさせていただきたい事項がございますので、お願いをします。

済みません、冒頭、私、ちょっと触れ忘れたんですが、開会中の所管事務調査についてはなしということのご確認でよろしいですかね。

休会中の所管事務調査について、今からお諮りをしたいと思えます。日にちのほうと、それから調査事項について、とりあえず事項についてご提案あればお願いをしたいと思うんですが。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

おありになったら出していただけるとありがたいです。